

高知県旅館業法施行細則の一部を改正する規則新旧対照表

高知県旅館業法施行細則（平成5年規則第21号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前																																																														
<p>第1号様式（第6条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>保健所長 様</p> <p>申請者 郵便番号 住所 氏名 (法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称) 及び代表者の職・氏名・電話番号 電話番号 生年月日 年 月 日</p> <p>旅館業営業許可申請書</p> <p>旅館業営業の許可を受けたいので、旅館業法第3条第1項の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。</p> <table border="1" data-bbox="129 788 880 1465"> <tr> <td rowspan="5">営業施設</td> <td>所在地</td> <td>郵便番号</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td>着工年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>完成年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>営業開始予定年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>営業の種別</td> <td colspan="2">旅館・ホテル ・ 簡易宿所 ・ 下宿</td> </tr> <tr> <td colspan="3">営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号のいずれかの施設であるときは、その旨、営業期間等</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">営業施設の構造設備の概要</td> <td>敷地面積</td> <td>平方メートル</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>平方メートル</td> </tr> <tr> <td>建築延べ面積</td> <td>平方メートル</td> </tr> <tr> <td>客室数</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td>宿泊定員</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">申請者が旅館業法第3条第2項各号のいずれかに該当することの有無及び該当するときは、その内容</td> </tr> </table>	営業施設	所在地	郵便番号	名称	電話番号	着工年月日	年 月 日	完成年月日	年 月 日	営業開始予定年月日	年 月 日	営業の種別	旅館・ホテル ・ 簡易宿所 ・ 下宿		営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号のいずれかの施設であるときは、その旨、営業期間等			営業施設の構造設備の概要	敷地面積	平方メートル	建築面積	平方メートル	建築延べ面積	平方メートル	客室数	室	宿泊定員	人	申請者が旅館業法第3条第2項各号のいずれかに該当することの有無及び該当するときは、その内容			<p>第1号様式（第6条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>保健所長 様</p> <p>申請者 郵便番号 住所 氏名 (法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称) 及び代表者の職・氏名・電話番号 電話番号 生年月日 年 月 日</p> <p>旅館業営業許可申請書</p> <p>旅館業営業の許可を受けたいので、旅館業法第3条第1項の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。</p> <table border="1" data-bbox="1140 796 1904 1465"> <tr> <td rowspan="5">営業施設</td> <td>所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>着工年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>完成年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>営業開始予定年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>営業の種別</td> <td colspan="2">旅館・ホテル ・ 簡易宿所 ・ 下宿</td> </tr> <tr> <td colspan="3">営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号のいずれかの施設であるときは、その旨、営業期間等</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">営業施設の構造設備の概要</td> <td>敷地面積</td> <td>平方メートル</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>平方メートル</td> </tr> <tr> <td>建築延べ面積</td> <td>平方メートル</td> </tr> <tr> <td>客室数</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td>宿泊定員</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">申請者が旅館業法第3条第2項各号のいずれかに該当することの有無及び該当するときは、その内容</td> </tr> </table>	営業施設	所在地		名称		着工年月日	年 月 日	完成年月日	年 月 日	営業開始予定年月日	年 月 日	営業の種別	旅館・ホテル ・ 簡易宿所 ・ 下宿		営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号のいずれかの施設であるときは、その旨、営業期間等			営業施設の構造設備の概要	敷地面積	平方メートル	建築面積	平方メートル	建築延べ面積	平方メートル	客室数	室	宿泊定員	人	申請者が旅館業法第3条第2項各号のいずれかに該当することの有無及び該当するときは、その内容		
営業施設		所在地	郵便番号																																																												
		名称	電話番号																																																												
		着工年月日	年 月 日																																																												
		完成年月日	年 月 日																																																												
	営業開始予定年月日	年 月 日																																																													
営業の種別	旅館・ホテル ・ 簡易宿所 ・ 下宿																																																														
営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号のいずれかの施設であるときは、その旨、営業期間等																																																															
営業施設の構造設備の概要	敷地面積	平方メートル																																																													
	建築面積	平方メートル																																																													
	建築延べ面積	平方メートル																																																													
	客室数	室																																																													
	宿泊定員	人																																																													
申請者が旅館業法第3条第2項各号のいずれかに該当することの有無及び該当するときは、その内容																																																															
営業施設	所在地																																																														
	名称																																																														
	着工年月日	年 月 日																																																													
	完成年月日	年 月 日																																																													
	営業開始予定年月日	年 月 日																																																													
営業の種別	旅館・ホテル ・ 簡易宿所 ・ 下宿																																																														
営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号のいずれかの施設であるときは、その旨、営業期間等																																																															
営業施設の構造設備の概要	敷地面積	平方メートル																																																													
	建築面積	平方メートル																																																													
	建築延べ面積	平方メートル																																																													
	客室数	室																																																													
	宿泊定員	人																																																													
申請者が旅館業法第3条第2項各号のいずれかに該当することの有無及び該当するときは、その内容																																																															

改正後	改正前
<p>(裏面)</p> <p>注 次に掲げる書類を添えてください。</p> <p>(1) 申請者の住民票の写し又は住民票記載事項証明書</p> <p>(2) 申請者が法人の場合は、定款若しくは寄附行為の写し又は登記事項証明書</p> <p>(3) 申請者及び法定代理人が必要なときは、その法定代理人（法定代理人が法人である場合は、その役員全員を含みます。）又は申請者である法人の業務を行う役員全員の住所、氏名（振り仮名を付けてください。）、生年月日及び性別を記載した書面</p> <p>(4) 位置図（営業施設の周囲おおむね200メートル以内の地域の状況を明らかにした図面で、営業施設の周囲おおむね100メートル以内に学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校をいいます。）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する児童福祉施設又は社会教育法（昭和24年法律第207号）第2条に規定する社会教育に関する施設その他の施設がある場合は、その施設からの距離を詳細に記載してください。）</p> <p>(5) 営業施設の構造設備を示した図面等</p> <p>ア 営業施設の配置図（外構図）及び平面図（敷地、建物、脱衣所、浴室、浴槽、ポイラー室、トイレ等の構造設備の区分が明示されたもの）</p> <p>イ 湯水の配管系統図（貯湯槽、給水栓、給湯栓、シャワー設備等の給水設備及び排水設備の系統が明示されたもの。循環式浴槽を設置する場合は、浴槽、集毛器、消毒装置、ろ過器、加温装置等の循環配管の系統が明示されたものを含みます。）</p> <p>ウ ア及びイに掲げるもののほか、営業施設の構造を明らかにするために保健所長が必要があると認める図面等</p> <p>(6) 宿泊施設の構造設備の仕様書（別紙1及び別紙2による。）</p> <p>(7) 入浴施設の構造設備の仕様書（別紙3による。）</p> <p>(8) 土地又は建物が申請者の所有でない場合は、その所有者の使用承諾書</p> <p>(9) 建築基準法（昭和25年法律第201号）による建築確認が必要な建築物については、同法第7条第5項の規定による建築確認検査済証の写し</p> <p>(10) 消防に関する法令に基づく当該消防機関の発行する消防用設備等が完備していることを証する書面</p>	<p>(裏面)</p> <p>注 次に掲げる書類を添えてください。</p> <p>(1) 申請者の住民票の写し又は住民票記載事項証明書</p> <p>(2) 申請者が法人の場合は、定款若しくは寄附行為の写し又は登記事項証明書</p> <p>(3) 申請者及び法定代理人が必要なときは、その法定代理人（法定代理人が法人である場合は、その役員全員を含みます。）又は申請者である法人の業務を行う役員全員の住所、氏名（振り仮名を付けてください。）、生年月日及び性別を記載した書面</p> <p>(4) 位置図（営業施設の周囲おおむね200メートル以内の地域の状況を明らかにした図面で、営業施設の周囲おおむね100メートル以内に学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校をいいます。）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する児童福祉施設又は社会教育法（昭和24年法律第207号）第2条に規定する社会教育に関する施設その他の施設がある場合は、その施設からの距離を詳細に記載してください。）</p> <p>(5) 営業施設の構造設備を示した図面等</p> <p>ア 営業施設の配置図（外構図）及び平面図（敷地、建物、脱衣所、浴室、浴槽、ポイラー室、トイレ等の構造設備の区分が明示されたもの）</p> <p>イ 湯水の配管系統図（貯湯槽、給水栓、給湯栓、シャワー設備等の給水設備及び排水設備の系統が明示されたもの。循環式浴槽を設置する場合は、浴槽、集毛器、消毒装置、ろ過器、加温装置等の循環配管の系統が明示されたものを含みます。）</p> <p>ウ ア及びイに掲げるもののほか、営業施設の構造を明らかにするために保健所長が必要であると認める図面等</p> <p>(6) 宿泊施設の構造設備の仕様書（別紙1及び別紙2による。）</p> <p>(7) 入浴施設の構造設備の仕様書（別紙3による。）</p> <p>(8) 土地又は建物が申請者の所有でない場合は、その所有者の使用承諾書</p> <p>(9) 建築基準法（昭和25年法律第201号）による建築確認が必要な建築物については、同法第7条第5項の規定による建築確認検査済証の写し</p> <p>(10) 消防に関する法令に基づく当該消防機関の発行する消防用設備等が完備していることを証する書面（消防法令適合通知書の写し）</p>

改正後

第5号様式（第6条関係）

年 月 日

保健所長 様

営業者 郵便番号
 住所
 氏名
 （法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称）
 及び代表者の職・氏名
 電話番号

旅館業営業許可申請書等記載事項変更届出書

旅館業営業許可申請書又は営業者地位承継に係る承認申請書に記載した事項について変更がありましたので、旅館業法施行規則第4条の規定により次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

営業施設	所在地	郵便番号	
	名称	電話番号	
	許可（承認）指令番号	第	号
	許可（承認）指令年月日	年	月 日
営業の種別	旅館・ホテル ・ 簡易宿所 ・ 下宿		
変更事項	変更前	変更後	
変更年月日	年 月 日		

- 注 1 次に掲げる書類又は変更の内容を確認することができる書類を添えてください。
- (1) 営業施設の構造設備に係る事項を変更した場合は、次に掲げる書類
 - ア 営業施設の構造設備を示した図面等
 - (ア) 営業施設の配置図（外構図）及び平面図（敷地、建物、脱衣所、浴室、浴槽、ボイラー室、トイレ等の構造設備の区分が明示されたもの）
 - (イ) 湯水の配管系統図（貯湯槽、給水栓、給湯栓、シャワー設備等の給水設備及び排水設備の系統が明示されたもの。循環式浴槽を設置する場合は、浴槽、集毛器、消毒装置、ろ過器、加温装置等の循環配管の系統が明示されたものを含まず。）
 - (ウ) (ア)及び(イ)に掲げるもののほか、営業施設の構造を明らかにするために保健所長が必要であると認める図面等
 - イ 宿泊施設の構造設備の仕様書（別記第1号様式別紙1及び別紙2による。）
 - ウ 入浴施設の構造設備の仕様書（別記第1号様式別紙3による。）
 - エ 建築基準法（昭和25年法律第201号）による建築確認が必要な建築物については、同法第7条第5項の規定による建築確認検査済証の写し
 - オ 消防に関する法令に基づく当該消防機関の発行する消防用設備等が完備していることを証する書面
 - (2) 営業者の住所を変更した場合は、住民票の写し又は住民票記載事項証明書
 - (3) 営業者の氏名を変更した場合は、戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍記載事項証明書並びに営業者及び法定代理人が必要なときは、その法定代理人（法定代理人が法人である場合は、その役員全員を含みます。）の住所、氏名（振り仮名を付けてください。）、生年月日及び性別を記載した書面
 - (4) 営業者の主たる事務所の所在地を変更した場合は、登記事項証明書
 - (5) 営業者の名称を変更した場合は、定款若しくは寄附行為の写し又は登記事項証明書
 - (6) 営業者の代表者を変更した場合は、登記事項証明書並びに営業者である法人の業務を行う役員全員の住所、氏名（振り仮名を付けてください。）、生年月日及び性別を記載した書面
- 2 変更があった日から10日以内に届け出てください。

改正前

第5号様式（第6条関係）

年 月 日

保健所長 様

営業者 郵便番号
 住所
 氏名
 （法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称）
 及び代表者の職・氏名
 電話番号

旅館業営業許可申請書等記載事項変更届出書

旅館業営業許可申請書又は営業者地位承継に係る承認申請書に記載した事項について変更がありましたので、旅館業法施行規則第4条の規定により次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

営業施設	所在地	郵便番号	
	名称	電話番号	
	許可（承認）指令番号	第	号
	許可（承認）指令年月日	年	月 日
営業の種別	旅館・ホテル ・ 簡易宿所 ・ 下宿		
変更事項	変更前	変更後	
変更年月日	年 月 日		

- 注 1 次に掲げる書類又は変更の内容を確認することができる書類を添えてください。
- (1) 営業施設の構造設備に係る事項を変更した場合は、次に掲げる書類
 - ア 営業施設の構造設備を示した図面等
 - (ア) 営業施設の配置図（外構図）及び平面図（敷地、建物、脱衣所、浴室、浴槽、ボイラー室、トイレ等の構造設備の区分が明示されたもの）
 - (イ) 湯水の配管系統図（貯湯槽、給水栓、給湯栓、シャワー設備等の給水設備及び排水設備の系統が明示されたもの。循環式浴槽を設置する場合は、浴槽、集毛器、消毒装置、ろ過器、加温装置等の循環配管の系統が明示されたものを含まず。）
 - (ウ) (ア)及び(イ)に掲げるもののほか、営業施設の構造を明らかにするために保健所長が必要であると認める図面等
 - イ 宿泊施設の構造設備の仕様書（別記第1号様式別紙1及び別紙2による。）
 - ウ 入浴施設の構造設備の仕様書（別記第1号様式別紙3による。）
 - エ 建築基準法（昭和25年法律第201号）による建築確認が必要な建築物については、同法第7条第5項の規定による建築確認検査済証の写し
 - オ 消防に関する法令に基づく当該消防機関の発行する消防用設備等が完備していることを証する書面（消防法令適合通知書の写し）
 - (2) 営業者の住所を変更した場合は、住民票の写し又は住民票記載事項証明書
 - (3) 営業者の氏名を変更した場合は、戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍記載事項証明書並びに営業者及び法定代理人が必要なときは、その法定代理人（法定代理人が法人である場合は、その役員全員を含みます。）の住所、氏名（振り仮名を付けてください。）、生年月日及び性別を記載した書面
 - (4) 営業者の主たる事務所の所在地を変更した場合は、登記事項証明書
 - (5) 営業者の名称を変更した場合は、定款若しくは寄附行為の写し又は登記事項証明書
 - (6) 営業者の代表者を変更した場合は、登記事項証明書並びに営業者である法人の業務を行う役員全員の住所、氏名（振り仮名を付けてください。）、生年月日及び性別を記載した書面
- 2 変更があった日から10日以内に届け出てください。